

中期財政計画 及び 中期財政見通し

計画期間 平成24年度から平成27年度
見通し 平成28年度から平成33年度

平成24年12月

～青い海・緑の大地 人が輝き文化のかおるまち～

浜田市

目次

1	策定にあたって.....	1
2	計画の基本的事項.....	2
3	推計の前提条件	
	歳入.....	3
	歳出.....	6
4	財政計画	
	収支・基金内訳.....	10
	財政指標.....	10
	歳入内訳.....	11
	歳出内訳.....	12
5	財政計画の分析（総括）	13
6	財政見通しの分析（総括）	14
7	主要事業.....	17
8	重要項目総括表.....	19
9	用語解説.....	20

本文中、*の表示のある用語等については、P20 から P26 の用語解説をご参照ください。

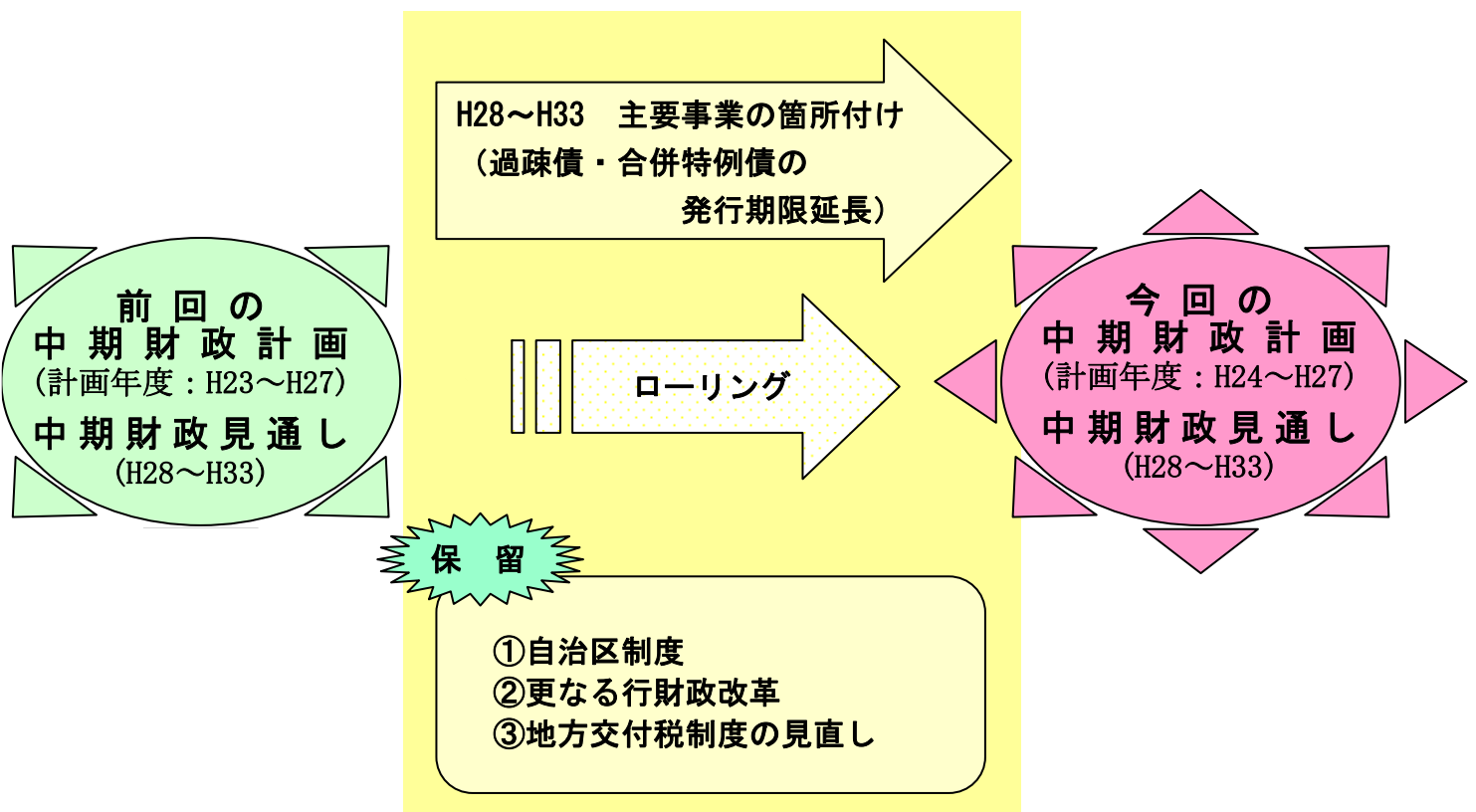
記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しています。

1 策定にあたって


(1) 昨年ローリング*した財政計画では、各種財政指標が前倒しで改善している状況を反映し、投資的経費*を新市建設計画*時点の規模（市費*で76億円）まで復元しました。併せて、平成28年度以降、合併による財政支援措置が皆減となる平成33年度までを財政見通しとして公表し、更なる行財政改革の必要性を訴えたところです。

(2) 平成23年度決算においては、繰上償還*による公債費負担の軽減等に取り組んだ結果、地方公共団体の財政の健全化に関する法律*（以下「財政健全化法」という。）に規定する実質公債費比率*が15.8%となり、更なる改善を図ることができました。しかしながら、長引く地域経済の低迷や所得の減少等が依然として続く上、社会保障関係経費が高い水準で推移することが見込まれるなど、地方財政は先行きが不透明な状況が続いています。

(3) 今回の財政計画では、前回理論値とした平成28年度以降の投資的経費について、実施事業の具体化（箇所付け）を行い、その財源として発行期限が延長（5年延長により平成32年度まで）となった過疎対策事業債*、合併特例債*を活用することとしています。なお、自治区制度や更なる行財政改革については議論が深まっていない現状にあることや、国において平成の大合併を踏まえた地方交付税制度の見直しの機運が高まってきた点を考慮し、前回に引き続き平成28年度以降は財政見通しのままとして策定しています。



2 計画の基本的事項

(1)	計画期間	(計 画) 平成 24 年度から平成 27 年度までの 4 年間とする。 (見通し) 平成 28 年度から平成 33 年度までの 6 年間とする。
(2)	対象会計区分	普通会計* (一般会計のみ)
(3)	歳入推計	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税 ・地方交付税* ・国県支出金 ・地方債等  <p>現行の税制及び 地方財政対策諸制度 に基づき推計する。</p>
(4)	歳出推計	性質別経費ごとに個別に推計する。
(5)	行財政改革	削減影響額については、浜田市行財政改革実施計画との整合性を図る。
(6)	平成 28 年度以降の推計	<ul style="list-style-type: none"> ① 合併算定替*の縮減に伴い普通交付税 (臨時財政対策債*含む) の逡減を見込む (平成 33 年度 : △24 億 5 千万円)。 ② 過疎対策事業債、合併特例債の発行期限延長 (5 年) を見込む。 なお、過疎対策事業債は平成 33 年度以降の発行延長を見込むものとする。 ③ 自治区制度は考慮せず、自治区事業 (ソフト) 及び自治区枠 (ハード)、地域振興基金*の活用は保留とする。 ④ 投資枠を一本化し、『共通枠』とすることにより、全市目線に立った実施事業の箇所付けを行う。
(7)	その他	基準となる平成 24 年度については、今後の補正要因を加えた決算見込額を計上する。

3 推計の前提条件

歳入

(1) 地方税

《個人市民税所得割》

- ① 景気の状態・人口減を考慮し、平成25年度以降毎年1%の減とする。
- ② 扶養控除廃止の税制改正に伴う増収を反映させる(平成24年度～)。

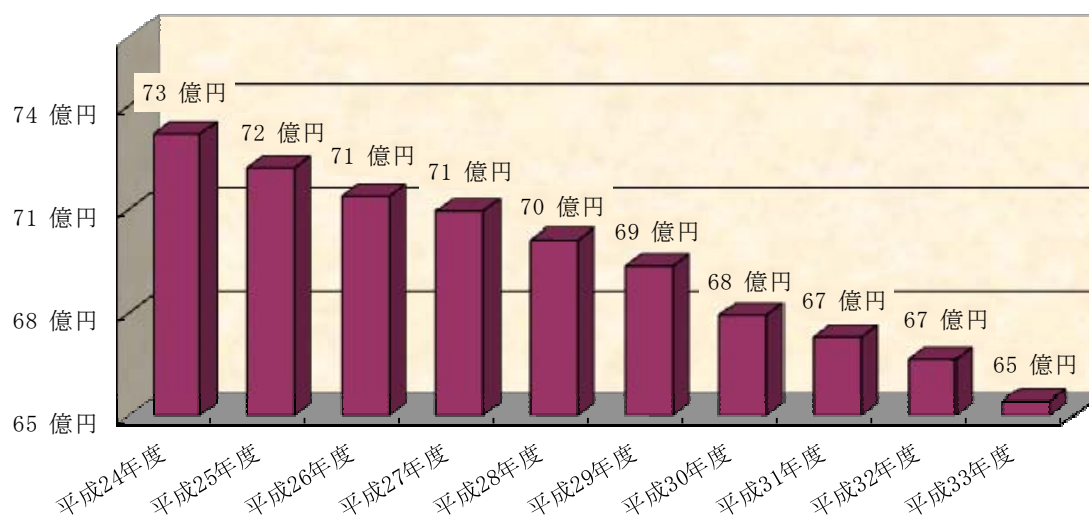
《法人市民税法人税割》

景気の状態を考慮し、平成25年度以降も同水準と推計する。

《固定資産税*》

- ① 家屋の評価替に伴う減収を3年毎に5%減と見込む。
- ② 償却資産*は三隅火力発電所の影響額を反映する。
- ③ 風力発電設備に伴う償却資産の増収分(平成27年度～)を見込む。

地方税の推移



(2) 地方譲与税・各種交付金

《地方消費税交付金*》

消費税増税に伴う影響額を反映させる。

年度	消費税率	影響額(対H24)
平成26年度	8%	3億5千万円
平成27年度	10%(10月～)	5億2千万円
平成28年度	10%	7億2千万円

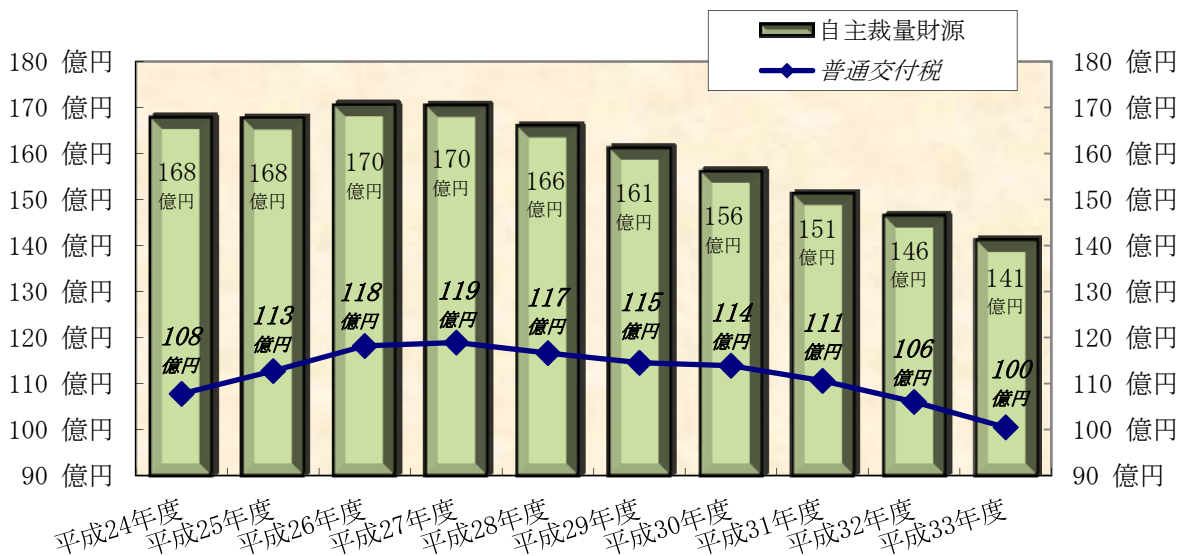
(3) 地方交付税

《普通交付税*》

- ① 人口減による影響額を減じる。浜田市総合振興計画後期計画の人口推計を反映させる。
- ② 基準財政需要額*の個別算定経費*（公債費算入分及び事業費補正*を除く）及び包括算定経費*は、平成25年度以降同水準と推計する。
- ③ 公債費算入分及び事業費補正は個別に推計する。
- ④ 平成24年度に整理統合により創設された地域経済・雇用対策費*（5億6千万円程度）について、雇用対策・地域資源活用推進費*（2億6千万円程度）は平成26年度で終了、地方再生対策費*（3億円程度）は継続することを前提に推計する。
- ⑤ 特別交付税制度の見直しによる、普通交付税への移行分を反映させる（平成26年度：2億2千万円、平成27年度：4億4千万円）。
- ⑥ 合併算定替の縮減による影響を見込む（臨時財政対策債含む）。

年度	縮減額	縮減割合
平成28年度	△2億5千万円	1割減
平成29年度	△7億4千万円	3割減
平成30年度	△12億3千万円	5割減
平成31年度	△17億2千万円	7割減
平成32年度	△22億1千万円	9割減
平成33年度	△24億5千万円	皆減

普通交付税と自主裁量財源*の推移



*自主裁量財源とは、当市独自の表現で、用途が自由な「真水」の一般財源のことをいいます（P22 参照）。

《特別交付税*》

- ① 通常ベースを 15 億円とする。
- ② 特別交付税制度の見直しによる普通交付税への移行分を反映させる。
(平成 26 年度：△2 億 2 千万円、平成 27 年度：△4 億 4 千万円)

(4) 国県支出金

扶助費の増に伴う影響額を見込む。また、投資的経費の財源となる場合は、事業別に積算する。

(5) 使用料及び手数料

平成 25 年度以降同水準で推計する。

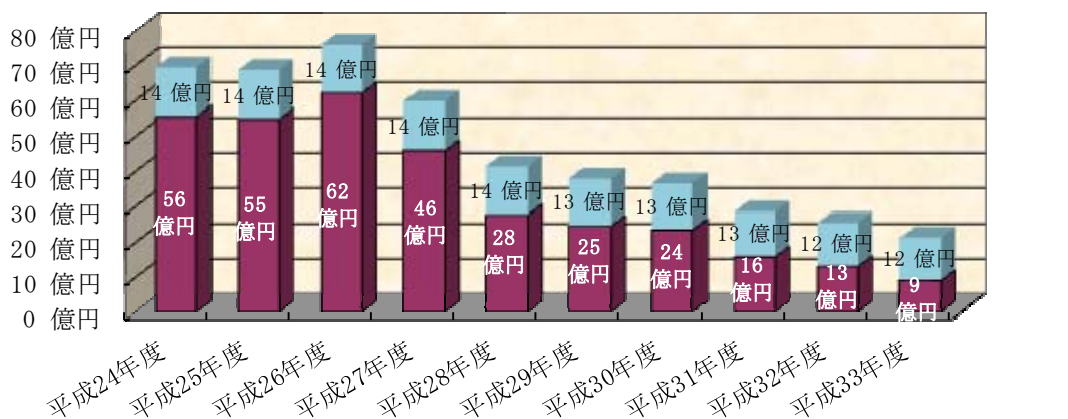
(6) 繰入金

地域振興基金について、平成 27 年度までの事業実施の具体化に伴う繰入額を見込む。また、浜田きらめき債を財源とするまちづくり振興基金については、平成 26 年度以降毎年 1 億円を繰入れ、次世代の環境整備等に活用する。

(7) 地方債

- ① 現行の地方債制度により推計する。
過疎対策事業債、合併特例債の発行期限延長（5 年）を受け、平成 33 年度まで箇所付けした投資事業に対し、交付税措置の大きい優良債を可能な限り活用する。また、平成 22 年度に創設された過疎地域自立促進事業（ソフト分）についても積極的に活用することとする。
- ② 財政健全化法の施行を受け、実質公債費比率の逡減を図るため、発行総額を適切に管理する。

地方債の推移



歳 出

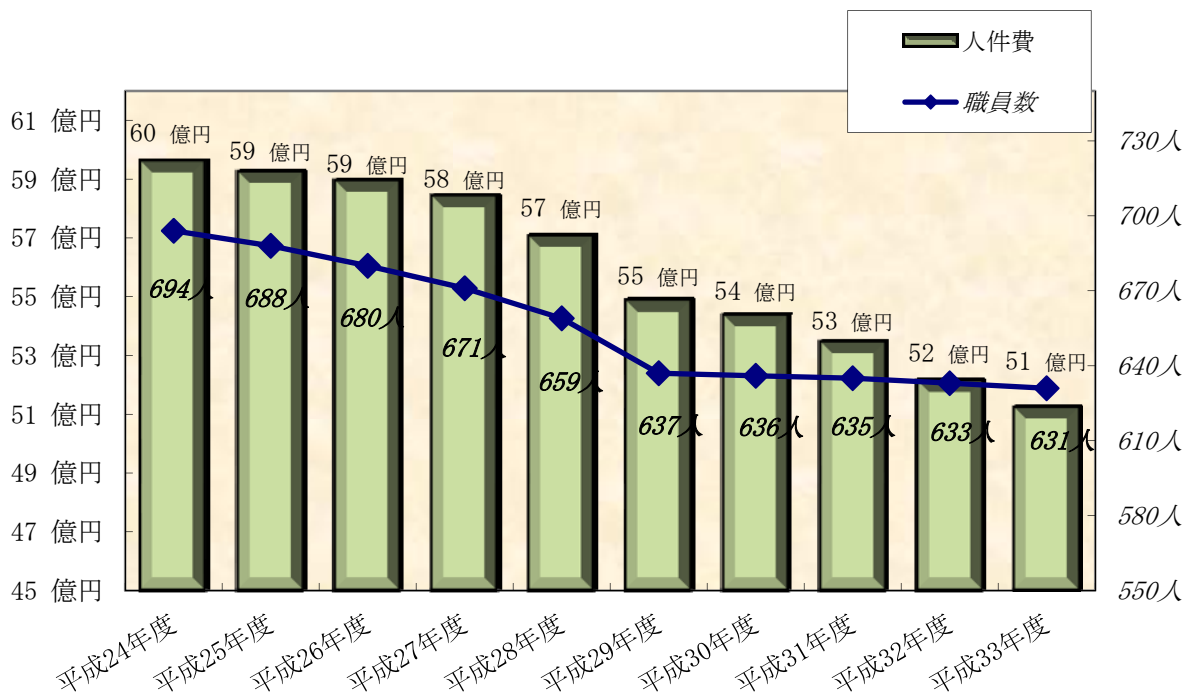
(1) 人件費*

- ① 議員報酬 条例定数 28 人
- ② 特別職報酬 市長、副市長、教育長、自治区長 4 人(平成 27 年度まで)
- ③ 職員給与費 消防職を除く職員について、退職者数の 3 分の 1 採用
(平成 29 年度まで)

基準日	職員数	備 考
平成 24 年 4 月 1 日	694 人	企業職除く
平成 27 年 4 月 1 日	671 人	〃
平成 33 年 4 月 1 日	631 人	〃

- ④ 共済費 議員共済会給付費負担金を平成 25 年度以降も見込む。
- ⑤ 職員人件費の適正化
時間外勤務手当は、平成 19 年度比 25%カットを目標に削減を続ける。

人件費及び職員数の推移



(2) 物件費*

平成 24 年度の水準をベースに、個別項目の増減要因を反映させる。

(3) 扶助費*

平成 29 年度までは毎年度 2% 増と想定する。平成 30 年度以降は毎年度 1% 増と想定する。

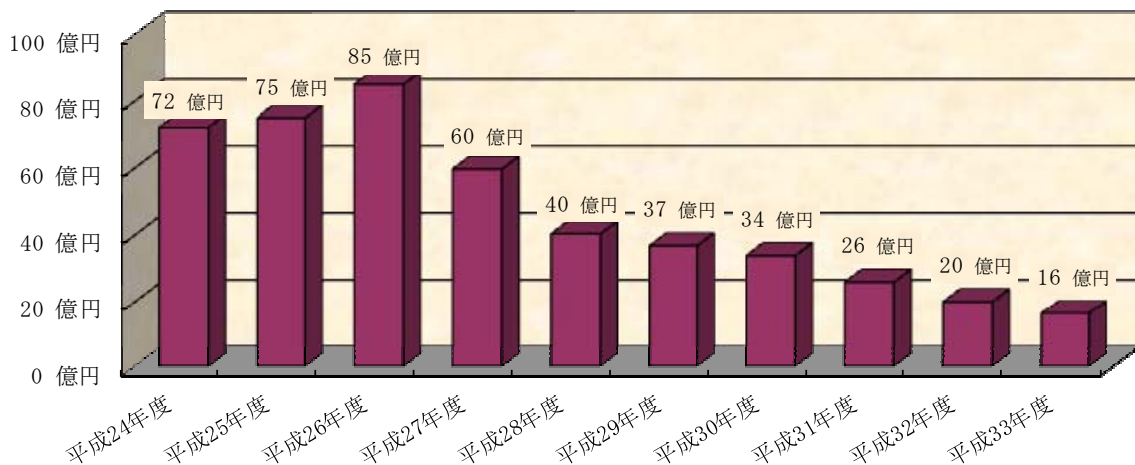
(4) 補助費等*

平成 24 年度の水準をベースに、個別項目の増減要因を反映させる。なお、浜田地区広域行政組合への負担金については、職員不採用を前提に推計する。

(5) 普通建設事業費*

- ① 前回策定した財政計画においては、主要 5 事業と政策調整枠を統合した『主要政策枠*』を創設し、平成 27 年度までは自治区枠と 2 本立てとしたところである。今回は、平成 28 年度以降を『共通枠』とし、全市目線で実施事業の箇所付けを行う。
- ② 過疎対策事業債、合併特例債の発行期限延長（5 年）を受け、平成 33 年度まで箇所付けした『共通枠』に対し、交付税措置の大きいこれらの地方債を可能な限り活用する。このことにより、平成 28 年度以降の交付税算入分を除く実質的な市負担額は前回推計と同水準未満となるよう調整する。

普通建設事業費の推移



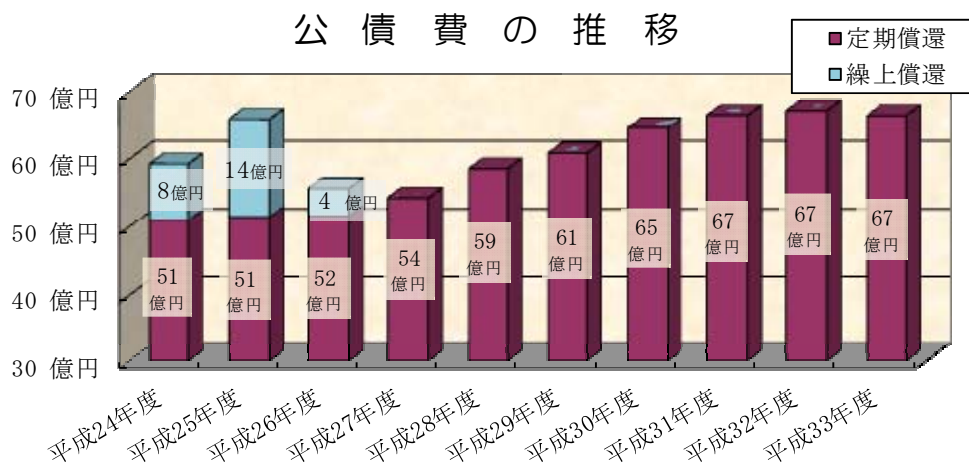
(6) 公債費*

- ① 平成 24 年度以降の利率は 2.9% とし、地方債の増発による影響を抑制し、実質公債費比率の逡減を図るため、引き続き繰上償還を実施する。

繰上償還計画	
平成 23 年度まで	④58 億 2,563 万円
平成 24 年度	8 億 2,649 万円
平成 25 年度	14 億 4,848 万円
平成 26 年度	4 億 359 万円
合計	85 億 419 万円

④債務負担行為・特別会計分含む

- ② 合併特例債の償還期間を 20 年（従来 15 年）に延長し、負担の平準化を図る。



(7) 積立金*

- ① 合併特例債を活用したまちづくり振興基金*積立金を次のとおりとする。

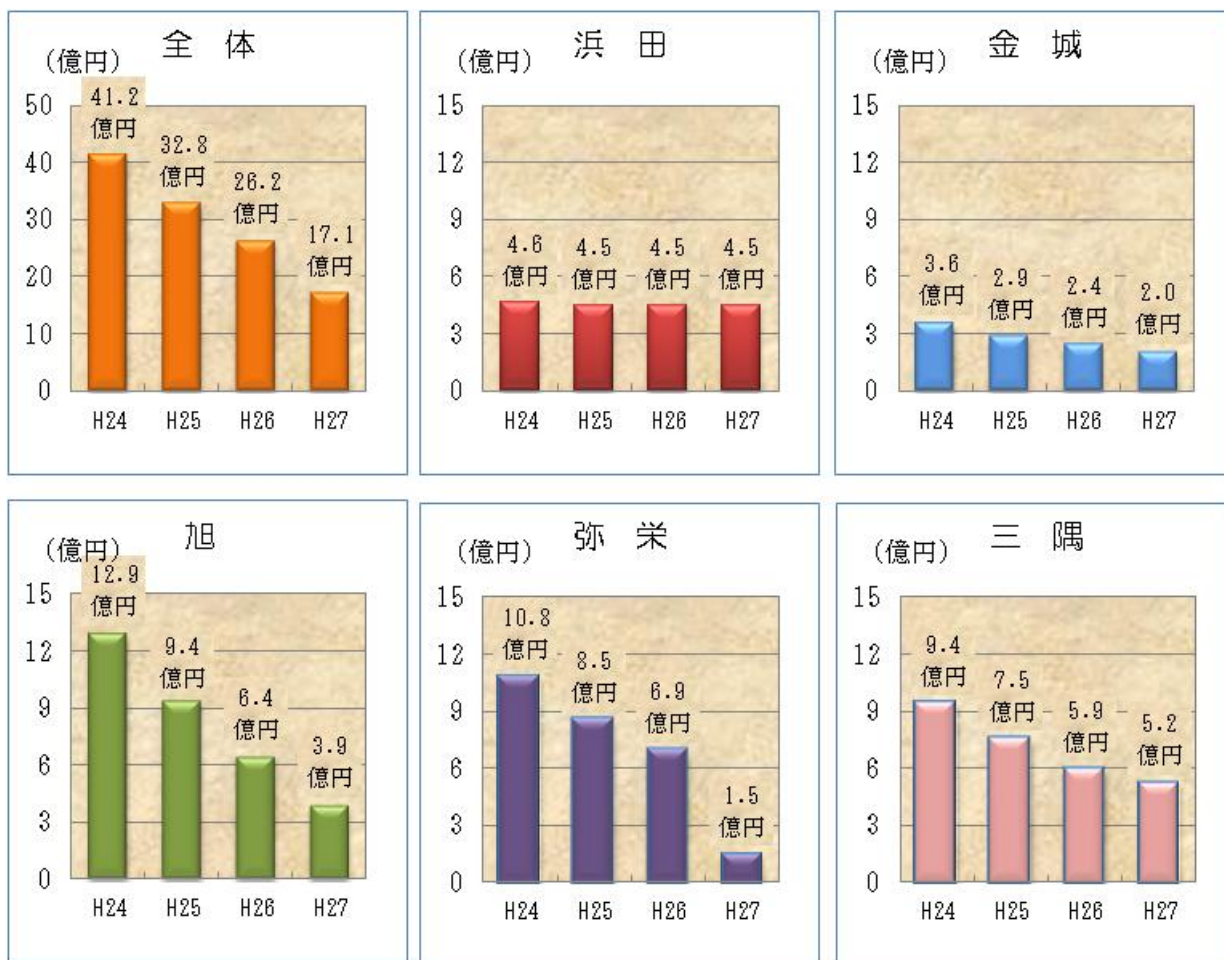
期 間	積立金額
平成 18 年度～平成 20 年度	毎年 1 億円
平成 21 年度～平成 24 年度	毎年 3 億円
平成 25 年度～平成 26 年度	毎年 5 億円
平成 27 年度	5 億 1,500 万円
合計 30 億 1,500 万円	

- ② 地域振興基金の繰替運用*戻しに係る積立については、平成 21 年度から返済計画を前倒しで実施したことにより **平成 24 年度をもって終了する。**

繰替運用額	平成 18 年度～平成 19 年度	総額 30 億円
積立額 (基金への返済額)	平成 20 年度～平成 24 年度	元金 30 億円 利子 2,250 万円

- ③ 平成 24 年度に「浜田地区ふるさと市町村圏振興基金」の取り崩しに伴い、地域振興基金への積立（6 億 6,437 万円）を行う。

《参考 地域振興基金残高の推移》



(8) 繰出金*

- ① 下水道事業*、簡易水道事業*に係る繰出金は積上げ方式により推計する。
- ② 介護保険*は受給者の伸び等による影響額を具体的に見込むとともに、国民健康保険*、後期高齢者医療*に係る繰出金は2%程度の増と見込む。
- ③ 公共下水道事業については、**新たに浜田処理区の着工に伴う影響額を反映させる。**
- ④ 上水道事業と簡易水道事業との統合に係る事業（平成 22 年度～平成 28 年度：総事業費 28 億円 主要政策枠で措置）実施に伴う影響額を反映させる。**なお、統合効果及び水道料金改定による影響は現時点で不透明なため見込まないものとする。**
- ⑤ 下水道事業及び簡易水道事業について、公営企業債と過疎対策事業債との併用充当とする。なお、下水道事業における過疎対策事業債の償還期間は30年（従来12年）とし、負担の平準化を図る。

4 財政計画

【第1表 収支・基金内訳】

(単位:億円)

項 目	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
歳入総額	395	403	409	384	350	349	347	331	312	290
歳出総額	395	403	409	384	344	342	343	335	327	322
基金年度末現在高(普通会計)	113	100	104	110	109	107	107	105	104	104
財政調整基金*	27	19	30	39	39	39	39	39	39	39
減債基金*	15	16	13	17	18	18	19	19	19	20
まちづくり振興基金	24	26	28	31	29	27	26	24	23	22
地域振興基金	41	33	26	17						
その他基金	6	6	6	6	23	23	23	23	23	23

【第2表 財政指標】

区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
標準財政規模*	202	205	213	215	214	211	209	204	199	192
財政力指数*	0.425	0.420	0.410	0.402	0.402	0.401	0.395	0.386	0.380	0.379
経常収支比率*	91.7	84.5	86.8	87.5	90.7	90.2	91.8	95.3	100.7	107.9
実質公債費比率*	14.7	14.2	13.4	12.8	12.4	13.3	14.3	15.2	15.7	16.1
地方債残高	529	541	571	588	583	572	555	529	498	464

【第3表 歳入内訳】

(単位: 億円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
地方税	億円 73	億円 72	億円 71	億円 71	億円 70	億円 69	億円 68	億円 67	億円 67	億円 65
うち 市民税	29	29	29	29	28	28	28	28	27	27
固定資産税	39	38	37	37	36	36	35	34	34	33
地方譲与税、各種交付金	億円 12	億円 12	億円 15	億円 17	億円 19	億円 19	億円 19	億円 19	億円 19	億円 19
普通交付税	億円 108	億円 113	億円 118	億円 119	億円 117	億円 115	億円 114	億円 111	億円 106	億円 100
うち 基準財政収入額	62	61	63	64	65	65	64	63	63	62
基準財政需要額	170	174	182	183	182	179	178	174	169	162
特別交付税	億円 15	億円 15	億円 13	億円 11	億円 11	億円 11	億円 11	億円 11	億円 11	億円 11
使用料、手数料	億円 6	億円 6	億円 6	億円 6	億円 6	億円 6	億円 6	億円 6	億円 6	億円 6
国、県支出金	億円 63	億円 68	億円 73	億円 67	億円 65	億円 66	億円 66	億円 66	億円 64	億円 64
繰入金	億円 15	億円 27	億円 15	億円 13	億円 3	億円 3	億円 3	億円 3	億円 3	億円 2
地方債	億円 70	億円 69	億円 76	億円 60	億円 42	億円 38	億円 37	億円 29	億円 25	億円 21
うち 合併特例債(建設事業分)	14	19	20	17	14	13	10	7	6	
合併特例債(基金造成分)	3	5	5	5						
過疎・辺地対策事業債*	30	28	28	21	13	11	13	8	6	8
臨時財政対策債(可能額)*	14	14	14	14	14	13	13	13	12	12
その他の収入	億円 33	億円 22	億円 22	億円 22	億円 17	億円 23	億円 25	億円 21	億円 13	億円 2
歳入合計	億円 395	億円 403	億円 409	億円 384	億円 350	億円 349	億円 347	億円 331	億円 312	億円 290

～中期財政計画と定員適正化計画【人事当局】～

1

平成 18 年度からの浜田市行財政改革実施計画（集中改革プラン）及び浜田市中期財政計画に連動した『浜田市職員定員適正化計画』を策定しています。

平成 18 年度の職員数 710 人（消防職除く）について、退職者の 1/3 採用（現業職は不採用）にとどめ、平成 29 年度は職員数 549 人（消防職除く）とする（△161 人）

定員適正化による職員削減は、平成 24 年 4 月現在で△104 人、今後平成 29 年度まで 5 年間でさらに△57 人が必要です。

2

定員適正化計画は、類似団体*の職員数に『広大な面積を有する浜田市には 4 支所が必要であるなどの特別な事情』を考慮し算出した職員数が基礎となっています。

この職員数の削減による人件費削減が中期財政計画及び中期財政見通しの前提条件となっています。

【第4表 歳出内訳】

(単位: 億円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
人件費	億円 60	億円 59	億円 59	億円 58	億円 57	億円 55	億円 54	億円 53	億円 52	億円 51
うち 議員報酬手当	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
特別職給与	0.7	0.7	0.7	0.7	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
職員給	37	37	37	36	36	34	33	33	32	31
職員数(企業職除く)	694	688	680	671	659	637	636	635	633	631
物件費	億円 42	億円 44	億円 43	億円 43	億円 43	億円 42	億円 42	億円 42	億円 42	億円 42
扶助費	億円 62	億円 64	億円 66	億円 68	億円 69	億円 71	億円 71	億円 72	億円 73	億円 74
補助費	億円 29	億円 29	億円 29	億円 28	億円 25	億円 25	億円 25	億円 25	億円 24	億円 23
普通建設事業費	億円 72	億円 75	億円 85	億円 60	億円 40	億円 37	億円 34	億円 26	億円 20	億円 16
主要政策枠	30	31	41	17						
自治区枠	42	44	43	42						
共通枠					40	36	33	25	20	16
公債費	億円 59	億円 65	億円 56	億円 54	億円 59	億円 61	億円 65	億円 67	億円 67	億円 67
繰上償還額	8	14	4							
繰上償還影響額		△ 1	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3
積立金	億円 23	億円 14	億円 18	億円 19	億円 2	億円 2	億円 2	億円 1	億円 1	億円 1
繰出金	億円 37	億円 41	億円 42	億円 43	億円 43	億円 43	億円 43	億円 42	億円 42	億円 41
その他	億円 12	億円 12	億円 12	億円 12	億円 7	億円 7	億円 7	億円 7	億円 7	億円 7
歳出合計	億円 395	億円 403	億円 409	億円 384	億円 344	億円 342	億円 343	億円 335	億円 327	億円 322

3

平成 17 年度約 67 億円であった人件費は、市町村合併による 4 役、議員の減員及び報酬額の減、そして職員の給与制度の見直しと給与水準の引き下げ、更には平成 29 年度当初を終期とする定員適正化計画に基づく職員数の削減などにより、平成 23 年度約 60 億円へ、中期財政見通しでは、平成 33 年度の人件費を約 51 億円と推計しています。

4

中期財政計画及び中期財政見通しの歳出(経常経費分)の見直しは、現時点では人件費の縮減に大きく依存した計画となっています。

地方交付税の合併算定替効果(約 25 億円)がなくなった場合、平成 33 年度には人件費が 51 億円まで縮減しても、約 17 億円の赤字が見込まれています。

今後、更なる組織のスリム化等による人件費の縮減が求められることも想定されます。

5 財政計画（平成24年度～平成27年度）の分析（総括）

① 当市の財政運営の最重要課題は、**合併効果や行財政改革効果を最大限に活用して持続可能な財政体質を確立**することにあります。

具体例として

- ∴ 合併特例債の有効活用
- ∴ 組織のスリム化等による人件費・物件費等経常経費*の削減

② 加えて、財政健全化法の施行に伴う財政対策が必要となりました。この健全化判断比率*の一つである**実質公債費比率**については、**平成19年度決算では25.1%**という非常に厳しい数値となりましたが、繰上償還や投資的経費の削減等の改善に向けた取り組みの結果、平成22年度決算においては17.4%と、公債費負担適正化計画*の目標を5年前倒しで達成し、**平成23年度決算では15.8%**と、更なる改善を図ったところです。

③ 各種財政指標が改善している状況を反映し、前回普通建設事業費を新市建設計画時点の規模まで復元したところですが、今回は各事業の内容を精査し、実施年度や事業費の調整を行っております。

④ また、経常経費についても、行財政改革実施計画に基づく効果額を反映し、定員適正化計画に基づく人件費の削減、**約19億円の地方債の繰上償還**の実施による公債費負担の抑制を見込んでおります。

⑤ その結果、**計画期間における各年度の収支は黒字**となっておりますが、福祉施策の充実に伴う扶助費が見込みを上回り、**前回と比較して黒字額が縮減**しており、平成27年度の実質単年度収支*は9億円程度を見込んでおります。なお、**実質公債費比率については平成27年度には12.8%まで改善**が見込める状況です。

6 財政見通し（平成 28 年度～平成 33 年度）の分析（総括）

① 平成 28 年度以降は普通交付税（臨時財政対策債含む）の合併算定替による効果が逓減することを見込んでいます。

② 自治区制度については考慮していないため、自治区事業（ソフト）、自治区枠（ハード）、地域振興基金の活用は保留しています。

③ 以上を踏まえ、平成 28 年度以降については投資枠を一本化し『共通枠』とし、投資の総額抑制を図りつつ、火葬場増改築事業、ごみ焼却施設解体及びストックヤード整備事業等の実施事業の箇所付けを行っております。

④ 実施事業の財源については、過疎対策事業債、合併特例債の発行期限延長（5 年）を受け、これら交付税措置の大きい優良債を可能な限り活用することとし、特に合併特例債は限度額まで発行することとしております。

⑤ こうした取り組みにもかかわらず、実質公債費比率については、普通交付税の逓減等により、平成 33 年度においては 16.1%に悪化することを見込んでいます。

⑥ 最終的に、最も問題となる実質単年度収支は平成 30 年度から赤字に転じ、平成 33 年度には赤字額が 17 億円規模に拡大することにより、財政調整基金*の残高は 7 億円規模にまで縮減し、平成 34 年度以降の予算編成に支障をきたすことが危惧されます。

以上のように、財政計画期間中の平成 27 年度までは、市町村合併に伴う財政支援の効果により、財政の健全化を図ることが可能です。

しかしながら、市町村合併による財政支援効果の逓減に見合う行財政改革が実現できていないため、平成 28 年度以降は段階的、加速度的に財政状況が悪化することが見込まれます。

今のところ、その具体的な解決策は見出されていませんが、国において平成の大合併を踏まえた自治体の行政需要を反映した地方交付税制度の見直しが検討されており、注目するところです。

いずれにしても、平成 28 年度以降を見据えて、持続可能な財政体質への転換を実現するため、人口減少に即した体制づくりと事業のスクラップ&ビルドの推進、公共施設の適正配置等、一刻も早く聖域なき見直しを徹底した更なる行財政改革に取り組む必要があります。